

令和元年第 17 回

札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案（議案第 3 号）を除く

令和元年第17回教育委員会会議

1 日 時 令和元年8月9日(金) 13時30分～14時30分

2 場 所 S T V北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

教 育 長	長谷川	雅 英
委 員	阿 部	夕 子
委 員	佐 藤	淳
委 員	石 井	知 子
委 員	道 尻	豊
教育次長	檜 田	英 樹
生涯学習部長	鈴 木	和 弥
生涯学習推進課長	中 目	晃 嗣
生涯学習係員	前 崎	裕紀子
学校教育部長	相 沢	克 明
教育推進課長	井 上	達 雄
学事係長	茂 木	貴 徳
学事係員	奥 山	玲 太
教育課程担当課長	佐 藤	圭 一
企画担当係長	野 田	隆 之
義務教育担当係長	山 下	敦 史
義務教育担当係長	三 浦	敦 司
義務教育担当係長	阿 部	晋 也
義務教育担当係指導主事	アルティ	み お
総務課長	宮 地	宏 明
庶務係長	松 平	健 次
書 記	田 中	将 太

4 傍聴者 4名

5 議 題

議案第 1 号 令和 2 年度使用教科用図書採択について

議案第 2 号 平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査結果に係る
札幌市の対応方針について

議案第 3 号 令和元年札幌市社会教育功労者表彰選考委員会委員の委嘱に
ついて

【開 会】

○長谷川教育長 これより、令和元年第17回教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議録の署名は、阿部夕子委員と佐藤淳委員にお願いいたします。

なお、池田官司委員より、所用により会議を欠席される旨の連絡がありました。

本日の議案第3号は、附属機関の委員の任免に関する事項であります。教育委員会会議規則第14条第3号の規定により公開しないこととしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、議案第3号は公開しないことといたします。

【議 事】

◎議案第1号 令和2年度使用教科用図書の採択について

○長谷川教育長 議案第1号は、令和2年度使用教科用図書の採択についてです。

事務局からご説明をお願いいたします。

○学校教育部長 私から、議案第1号の令和2年度使用教科用図書の採択についてご説明を申し上げます

本議案は、令和2年度に使用する小学校用、中学校用、高等学校用、中等教育学校用後期課用及び特別支援教育用教科用図書の採択についてです。

本年度は、令和2年度から使用する小学校用並びに令和2年度に使用する高等学校用、中等教育学校後期課程用及び特別支援教育用教科用図書の採択がえを行うこととなっており、去る7月24日、26日及び8月6日に開催された教育委員会会議において、札幌市教科用図書選定審議会からの答申などに基づいて、これらの教科用図書を選定いただきました。

本案は、その際のご審議の結果等に基づいて、令和2年度に札幌市立学校で使用する教科用図書を採択するため、議案として提出するものです。

議案のインデックスの小学2のページをご覧ください。

この令和2年度から使用する小学校用教科用図書選定理由書につきましては、これまでの教育委員会会議における協議に加え、選定審議会小委員会委員長からの報告や意見聴取、同委員長及び指導主事との質疑応答などを踏まえてまとめさせていただきました。

次に、インデックスの高校・中等後期の高校36ページをご覧ください。

この令和2年度使用高等学校用及び中等教育学校後期課程用教科用図書選定理由書につきましては、選定審議会の部長からの報告と教育委員会会議での協議を踏まえ、まとめさせていただきました。

続いて、インデックスの特別支援の特支6ページをご覧ください。

こちらは、令和2年度使用特別支援教育用教科用図書選定理由書につきましても同様に、選定審議会の部長からの報告と教育委員会会議での協議を踏まえ、まとめさせていただいたところです。

次に、インデックスの中学・中等前期の中学1ページをご覧ください。

こちらは、令和2年度中学校用、中等教育学校前期課程教科用図書については、文部科学省通知の「2020年度使用教科書の採択事務処理について」におきまして、今年度は、道徳以外の教科書について新たに採択を行うこととなるが、平成30年度検定において、新たに合格した図書がなかったため、採択権者の判断と責任により、4年間の使用実績を踏まえた上で、平成26年度検定合格教科書等の中から採択を行うこととされておりますことから、このページにありますように、本年度使用しているものと同一の教科用図書を採択することとしたいと考えております。

なお、中学校用教科用図書の選定理由につきましては、平成27年度の教育委員会会議における採択の際、既に選定理由書の内容を確認し、決定しておりますので、本日の議案には含めておりません。

説明は以上です。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

これまでの説明で、何かおわかりにならないことやご質問はありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、進めていきたいと思えます。

まず、インデックスの小学校の小学2の令和2年度から使用いたします小学校用教科用図書選定理由書につきまして、種目ごとに確認していきたいと思えますが、この方法でよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、順に事務局で読み上げていただきまして、何かご意見等がありましたら皆さんで審議をして、その上で一つずつ選定理由を確認していきたいと思えます。

まず、国語についてお願いいたします。

○**学校教育部長** 国語につきましては、光村としておりまして、その選定理由につきましては、題材冒頭の「とびら」に課題探究的な学習を促す問いかけを示すとともに、教材文の後に、学習の進め方や振り返りを促す投げかけを掲載しており、文章を読んでわかったことや考えたことを伝え合う言語活動が主体的に行われるよう工夫している。また、全学年で「本は友達」として、本の紹介などの言語活動を系統的に位置づけるとともに、単元末に学習内容と関連する本をわかりやすく紹介するなど、学校図書館を活用しながら、みずから進んで読書に向かう態度の育成につながる内容となっているとまとめさせていただきました。
以上であります。

○**長谷川教育長** それでは、今の選定理由について、ご意見等がありましたらお願いいたします。

○**佐藤委員** このとおりで問題ないと思います。

（「異議なし」と発言する者あり）

○**長谷川教育長** それでは、国語の選定理由につきましては、議案にあります文言どおりとさせていただきたいと思います。
続きまして、書写についてお願いいたします。

○**学校教育部長** 書写につきましては、光村としております。
その選定理由といたしまして、「他教科等との関連を教科のマークで示すとともに、6年間で学習する書写の要素を書写ブックとしてまとめており、さまざまな場面で書写の能力を生かす態度を育成することが可能な内容となっている。また、漢字の筆使いとして筆圧をわかりやすく示すとともに、手書きの力を意識できるコラムが手書き文字と活字の比較とともに掲載されており、文字を書くことへの意欲を高める内容となっているとまとめさせていただきました。

○**長谷川教育長** ありがとうございます。

書写でありますけれども、いかがでしょうか。

この書写も、これからの教科もそうですけれども、先ほどご報告があったように、委員会からのご報告と審議の中でいただいたそれぞれの委員からのご意見をまとめた形になっております。

この部分については少し追加したほうがよいのではないかということも含めて、ご意見などがありましたらお願いいたします。

○佐藤委員 この内容でよろしいと思います。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、書写の選定理由につきましても、議案の文言どおりとさせていただきたいと思います。

続きまして、社会についてお願いいたします。

○学校教育部長 社会につきましては、東書といたしまして、その選定理由ですが、全ての単元において、「つかむ」「調べる」「まとめる・いかす」という学習の過程をわかりやすく示すとともに、学習問題づくりやまとめの活動を丁寧に示すことで、見通しをもって課題探究的な学習に取り組み、社会生活についての理解を深めることが可能な内容となっている。また、多様な資料を豊富に掲載しており、課題をつかんだり、多角的に考察したりすることが可能な構成となっているとまとめさせていただきました。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、社会の選定理由につきましては、文言どおりと確認させていただきます。

続きまして、地図についてお願いいたします。

○学校教育部長 地図につきましては、帝国としております。

選定理由ですが、北海道地方全図を見開き6ページにわたって掲載するなど、北海道にかかわる内容を扱う資料を豊富に掲載するとともに、札幌市中心部の地図などを掲載し、自分が住んでいる地域への興味、関心を高めることが可能な内容となっている。また、日本の各地方について、3年生でも読み取りやすいよう情報量を精選した「広く見わたす地図」が掲載されており、発達の段階に合わせて活用することが可能な内容となっているとまとめさせていただきました。

○長谷川教育長 ありがとうございます。
地図についていかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、社会の選定理由につきましては、文言どおりと確認させていただきます。

続きまして、算数についてお願いいたします。

○学校教育部長 算数につきましては、教出といたしまして、その選定であります。単元の初めに、生活とつながる問題場面を取り上げた「どんな学習が始まるかな？」を位置づけ、子どもの疑問から学習が始まるように工夫することで、学ぶ意欲を高める構成となっている。また、身近な生活の場面から算数的な問題を見出し、課題探究的な学習を進めていくことで、生活の中で算数を活用する力を育むことが可能な構成となっているとまとめさせていただきました。

○長谷川教育長 算数については、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、算数の選定理由につきましても、原案の文言どおりと確認させていただきます。

続きまして、理科についてお願いいたします。

○学校教育部長 理科につきましては、東書といたしまして、その選定理由であります。観察、実験の結果をもとに問題意識について話し合い、結果から考察を深める活動を「考察しよう」として掲載するとともに、実際にプログラムをつくり、器具を動かす活動を掲載するなど、課題探究的な学習が可能な構成となっている。また、四季を通して札幌市の植物を観察することにより、地域の自然に対する興味・関心を高めることや自然災害を身近な生活場面で考え、話し合うことにより、自然環境と人間との共生について考えることが可能な内容となっているとまとめました。

○長谷川教育長 ありがとうございます。
理科についてはいかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、理科の選定理由につきましても、原案の文言どおりとさせていただきます。

続きまして、生活についてお願いいたします。

○学校教育部長 生活につきましては、教出といたしまして、その選定理由ですが、思考を促す言葉や考える際のヒントを提示するとともに、他教科等の学習との関連を示す「学びのポケット」により、子どもがみずから活動を発展させながら課題を追究することが可能な内容となっている。また、各単元に数カ所設けられている「まんぞくハシゴ」を活用することで、自分の達成感を視覚的に自覚し、子どもが自己肯定感を高めることが可能な内容となっているとまとめさせていただきました。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

生活についてはいかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、生活の選定理由につきましても、原案の文言どおりとさせていただきます。

続きまして、音楽についてお願いいたします。

○学校教育部長 音楽につきましては、教芸といたしまして、その選定理由ではありますが、歌唱分野において、音楽の構造を楽譜で明確に示した上で表現活動を促したり、音楽づくり分野において使用する音域を学年が上がるにつれ段階的に広げたりするなど、無理なく音楽づくりの学習に取り組むことが可能な内容となっている。また、低学年で童歌が数多く掲載されるとともに、第4学年では、箏(そう)の演奏方法が詳しく示されるなど、日本の伝統的な音楽に親しむことが可能な内容となっている。さらに、札幌コンサートホールや札幌交響楽団などの写真が掲載され、札幌の文化的環境を生かした学習が可能な内容となっているとまとめさせていただきました。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、音楽の選定理由につきましては、議案の文言どおりとさせていただきます。

続いて、図画工作についてお願いいたします。

○学校教育部長 図画工作につきましては、日文といたしまして、その選定理由ですが、発達の段階に応じて、幅広い材料や参考作品と出会わせることで子どもが発想を豊かに膨らませて、主体的に課題を見つけ、課題探究的な学習を進めることが可能な内容となっている。また、鑑賞活動とあわせて、実際に描いてみるなどの表現活動が設定されており、表現領域と鑑賞領域の学習を関連づけながら、図画工作科で目指す資質、能力を効果的に育むことが可能な構成となっているとまとめさせていただきました。

○長谷川教育長 図画工作であります。

いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、図画工作の選定理由につきましては、原案の文言どおりとさせていただきます。

続きまして、家庭についてお願いいたします。

○学校教育部長 家庭につきましては、開隆堂といたしまして、その選定理由ですが、題材の冒頭に生活の中で行っている掃除などの意味を問う見出しを示すことで、子どもが必要感をもって学習できるよう工夫している。また、実習の手順をわかりやすく示すとともに、物を生かして使う工夫やリフューズ、リペアを含む5Rをイラストで示すなど、環境に配慮した生活をみずから実践しようとする態度を身につけることが可能な内容となっている。さらに、「チャレンジコーナー」を設定し、家族と一緒に考えたり、実践したりすることを促す構成となっているとまとめさせていただきました。

○長谷川教育長 家庭についてはいかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、家庭につきましても、原案の文言どおりとさせていただきます。

続きまして、保健についてお願いいたします。

○学校教育部長 保健につきましては、光文といたしまして、その選定理由がありますが、各章の最初に、自分の生活と結びつけて課題に気づくことを促す4コマ漫画を掲載しており、主体的に課題を解決する学習活動が可能な構成となっている。また、生活のリズムが崩れた様子をイラスト等で掲載しており、みずから生活の仕方を見直すなど、望ましい生活習慣を築くための実践意欲を高めることが可能な内容となっている。さらに、性や痩身などの子どもに身近な事例を取り上げ、心や体の悩みに適切に対処する力を育むよう工夫しているとまとめさせていただきました。

以上であります。

○長谷川教育長 保健について、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、保健の選定理由につきましては、原案の文言どおりとさせていただきます。

続きまして、英語についてお願いいたします。

○学校教育部長 英語につきましては、東書といたしまして、その選定理由がありますが、単元冒頭に学習のゴールを明確に示すとともに、学習した表現を巻末に書きため、スピーチ原稿として活用できるページを設けるなど、課題探究的な学習が可能な構成となっている。また、英語を使った短いやりとりが豊富に示されており、英語によるコミュニケーションへの意欲を高めることができる内容となっている。さらに、別冊の絵辞典を活用して、子どもが表現したいことをみずから調べ、書く学習活動に意欲的に取り組むことが可能な構成となっているとまとめさせていただきました。

○長谷川教育長 英語について、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、英語の選定理由につきましては、原案の文言どお

りとさせていただきます。

最後になりますけれども、道徳についてお願いいたします。

○**学校教育部長** 特別の教科、道徳につきましては、光村といたしまして、その選定理由ですが、「考えよう」「話し合おう」に、多面的・多角的に考え、話し合うことを促す発問を掲載するとともに、「つなげよう」に日常生活などに関連づけることを促す発問を掲載しており、課題探究的な学習を進めることが可能な構成となっている。また、全学年に「演じて考えよう」が位置づけられ、疑似体験を通して道徳的価値の理解を深めることが可能な構成となっている。さらに、自己肯定感を高めたり、命の大切さについて考えたりする教材が複数掲載されており、ともによりよく生きようとする態度を育むことが可能な内容となっているとまとめさせていただきました。

○**長谷川教育長** 道徳についてですが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○**長谷川教育長** それでは、道徳の選定理由につきましても、原案の文言どおりとさせていただきます。

以上で小学校用教科用図書を選定理由書の審議が終了いたしました。ありがとうございました。

次に、高等学校並びに中等教育学校後期課程用教科用図書について確認いたします。

前回の教育委員会会議におきまして、答申及び高等学校部会部長からのご説明をもとに、審議をいただきましたが、議案のインデックスの高校・中等後期以降のとおり選定結果と選定理由を取りまとめております。

これにつきまして、修正が必要な部分などがありしたらご意見を頂戴できればと思います。よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○**長谷川教育長** それでは、高等学校、中等教育学校後期課程の選定理由書につきましても、原案の文言どおりとさせていただきます。

次に、特別支援教育用教科用図書について確認いたします。

高等学校と同様に、前回の教育委員会会議におきまして、答申及び特別支援

教育部会部長からの説明をもとに審議をいただきましたが、議案のインデックスの特別支援以降のとおり、選定結果と選定理由を取りまとめております。

これにつきまして、修正が必要な部分などがありましたらご意見等を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、特別支援教育の選定理由書につきましては、議案の文言どおりとさせていただきます。

以上で、高等学校並びに中等教育学校後期課程用及び特別支援教育用教科用図書の選定理由書の審議が終了いたしました。

ここまでに、小学校用、高等学校並びに中等教育学校後期課程用、特別支援教育用のそれぞれの教科用図書の選定理由が確定いたしましたので、最後に採択の決定を行いたいと思います。

小学校のインデックスの小学校1にあります小学校教科用図書、高校・中等後期のインデックスの高校1から高校35までにある高等学校・中等教育学校後期課程の教科用図書、それから、特別支援のインデックスの特支1から特支5にある特別支援教育用教科用図書につきまして、一覧に記載されているとおりでよろしいかということについて採択いたします。

記載のとおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 続きまして、冒頭に事務局から説明がありましたが、中学・中等前期のインデックスにあります中学校用、中等教育学校前期課程用教科用図書につきましては、新たに検定に合格した教科用図書がなかったことから、掲載されている一覧のとおり、今年度と同じ教科用図書を採択することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 そのようにさせていただきたいと思います。

これで、令和2年度に札幌市立学校で使用する全ての教科用図書が採択されました。

以上で、議案第1号の令和2年度使用教科用図書の採択についての審議を終

いたします。

◎議案第2号 平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査結果に係る
札幌市の対応方針について

○長谷川教育長 続きまして、議案第2号は、平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査結果に係る札幌市の対応方針についてであります。

事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育部長 学校教育部長の相沢です。私から説明させていただきます。

去る4月18日に実施されました平成31年度全国学力・学習状況調査の調査結果の取り扱いに係る札幌市の対応方針についてお諮りをいたします。

全国学力・学習状況調査の調査結果につきましては、7月23日に文部科学省から札幌市全体及び所管する学校分のデータを受領いたしました。

教科の平均正答率等の結果の取り扱いにつきましては、本調査の実施要領にもありますとおり、序列化や過度な競争が生じないようにするなどの配慮が必要となりますので、本日、調査結果の公表に係る対応方針についてお諮りするものであります。

まず、札幌市における調査結果の公表に係る取り扱いについては、保護者等に対して調査結果を丁寧に説明すること、一方で、説明に当たっては、序列化や過度な競争が生じないように配慮する必要があることが極めて重要であると考えております。このことを踏まえ、札幌市の対応方針につきまして、議案第2号のとおり提案させていただきます。

なお、提案につきましては、今年度の国の方針に大きな変更はないこと、また、昨年度までの札幌市の対応に大きな支障がなかったことから、昨年度と同様となっております。

お諮りすることは3点あります。

まず、1点目は、札幌市全体の調査結果の公表に係る取り扱い、2点目は、公表に係る数値の取り扱い、3点目は、個々の学校の調査結果の公表に係る取り扱いについてです。

それでは、議案第2号の1、札幌市全体の調査結果の公表に係る取り扱いをご覧ください。

教育委員会では、保護者、市民の理解と協力を得ながら、教育活動等を充実していくためには、より一層丁寧に詳しい説明をすることが必要であると考え、序列化や過度な競争が生じないように配慮しつつ、平成27年度から平均正答率の数値を公表しております。こちらにつきましては、参考資料1ページの昨年度の実

施報告の一部抜粋をご覧くださいと思います。

5の教科に関する調査結果の概要にありますように、今年度の札幌市全体の調査結果の公表につきましては、教育委員会として序列化や過度な競争が生じないよう配慮しつつ、参考資料の2から3ページ目にありますように、教科の領域ごとに札幌市全体の結果を全国平均と比較して、プラス・マイナス3ポイントの幅を基準とした5段階による言葉やグラフを用いて表現するとともに、昨年度と同様に、分析の根拠となる札幌市全体の平均正答率の数値を公表する形にしていきたいと考えております。

なお、今年度の調査結果につきましては、平成31年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領に基づき、国全体、都道府県ごとに加えて、指定都市ごとの結果が文部科学省から既に公表されているところであります。

続きまして、議案第2項の最初のページに戻りまして、2の公表に係る数値の取り扱いについてご説明いたします。

文部科学省は、平成29年度から、細かい桁における微小な差異が実質的な違いを示すものではないことから、序列化や過度な競争が生じないよう配慮し、都道府県及び指定都市の各教科の平均正答率について、小数点以下を四捨五入した整数値を用いて、結果の提供、公表を行っているところであります。

札幌市といたしましては、数値の細かい差のみに着目するのではなく、全体の傾向を大きく捉えたり、無回答率や誤答率等も含めて、成果と課題を丁寧に捉えたりすることが必要という考えに変更はありません。

しかし、公表を始めた平成27年度以降、小数第1位まで示したことを踏まえると、札幌市全体の平均正答率を整数値のみで示すことは、保護者や市民に結果を曖昧にしているという印象や誤解を招くおそれなどがあります。そのため、札幌市の平均正答率につきましては、昨年度と同様に、国から提供された整数値とともに、独自に計算した小数第1位までの数値を併記する形にしたいと考えております。

なお、北海道教育委員会による北海道全体の平均正答率の数値の取り扱いにつきましても、札幌市と同様に、国から提供された整数値とともに、独自に計算した小数第1位までの数値も併記して示されているところであります。

昨年度の札幌市の実施報告書から一部抜粋したものを参考資料として用意しておりますので、参考資料の1ページを改めてお開きいただければと思います。

5番の教科に関する調査結果の概要をご覧くださいと思います。表の中に、札幌市全体の平均正答率を教科ごとに示しております。表の上段が文部科学省から提供された整数値でありまして、71となっております。その下段の括弧内が札幌市が独自に計算した小数第1位までの計算値でありまして、71.3という数値になっています。今年度の調査結果につきましても、これと同じような形で

示していきたいと考えているところであります。

ページをめくっていただきまして、調査資料の2と3です。こちらは各教科の領域別の平均正答率であります。この部分につきましても、文部科学省から提供されたデータが小数第1位まで示されていることから、提供された数値をそのまま掲載しておりまして、今年度もこの形で進めていきたいと考えております。

議案書の2ページ目に戻っていただければと思います。

最後に、3の個々の学校の調査結果についてご説明いたします。

教育委員会といたしましては、昨年度と同様に、学校間の序列化や過度な競争が生じないよう、個々の学校名を明らかにした調査結果の公表は行わない、つまり、学校ごとの平均正答率の数値については公表しないこととしたいと考えております。

一方で、各学校が自校の調査結果について、保護者等に説明することは重要であることから、これまでと同様に、各学校においては、児童生徒一人一人の結果を個人票で本人及び保護者に説明するとともに、各学校のホームページには平均正答率の数値を用いず、自校の調査結果の分析と現在各学校で取り組んでいる授業改善のための「学ぶ力」育成プログラムの二つをあわせて掲載することなど、各学校が丁寧な説明を行うよう、教育委員会として引き続き促してまいりたいと考えております。

なお、札幌市全体の結果の概要、設問ごとの正答率や回答率等のデータ、課題と改善策についてまとめた実施報告書につきましては、9月9日(月)に予定されております教育委員会会議で報告させていただく予定であります。

私からの説明は以上であります。ご審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

○阿部委員 確認ですけれども、3、個々の学校の調査結果の公表に係る取り扱いの1行目、「各学校が自校の結果をプラマイ3ポイントの幅を基準とした5段階による言葉を用いたり」と書かれているところですが、イメージが具体的に湧かないので、わかりやすくご説明いただけたらと思います。

○学校教育部長 全国平均に対して、ちょうど真ん中の場合は全国平均と「同程度」という形ですが、それよりもプラス3ポイントのまでの間につきまして

は、全国平均とほぼ同程度であるが、「やや上回っている」こととなります。逆に、マイナス3ポイントの場合は「やや下回っている」こととなります。

さらにそれを超えると「上回っている」「下回っている」ということで、5段階の言葉の表現の形となります。

○阿部委員 この自校の結果というのは、全国平均の自校の結果ということですね。

○学校教育部長 全国平均に比較してということですか。

○阿部委員 わかりました。ありがとうございます。

○長谷川教育長 プラス3だとどうなるのですか。

○学校教育部長 プラス3までですと、「やや上回っている」形です。

○教育課程担当課長 3.1より上だと完全に「上回っている」ということとなります。

○長谷川教育長 それでは、プラス1はどうなるのですか。

○教育課程担当課長 プラス1ポイントは、ほぼ同程度であるが、上回っているという領域に入ります。

○学校教育部長 「ほぼ同程度であるが、やや上回っている」になります。

○長谷川教育長 何段階ですか。

○教育課程担当課長 ぴったり同じものを「同程度」と表現すると5段階になります。

○長谷川教育長 ぴったり同じで「同程度」ですか。

○教育課程担当課長 はい。同程度といいますが、3.1という数値は小数第1位までしか出ていませんので、そういう表現しかできないのです。もっと厳密に小数第5位まで出せばずれている可能性があります。

○長谷川教育長 わかりました。「やや上回る」「上回る」「同程度」ですね。

○佐藤委員 この調査結果については、まず、教育委員会や各校がそれをもとに自己評価をすることと、個々の児童生徒に対してフィードバックして、自分是一体どこが足りなかったのかというところを認識してもらう大きな二つの目的があると思うのです。

そのうちの自校の結果を捉えて具体的な改善策を示すというその内容は、各学校のホームページに掲載するということになっているのでしょうか。

○教育課程担当課長 そうです。

これを便り等で保護者にも伝えて、さらに、ホームページに載せることによって広く説明していく形になります。

○佐藤委員 その実施率は100%と考えてよろしいのですか。

○教育課程担当課長 はい。

○佐藤委員 それから、もう一つですが、児童生徒へのフィードバックについては、担任の先生を通じて結果の紙をお渡ししてお伝えする形になるのですか。それとも、例えば、担任の先生がそれを見ながら、あなたはここが足りなかったというように学習面談をするのですか。どういう形になりますか。

○教育課程担当課長 最低限は渡す形をとっているかと思います。基本的には、こちらからこういった形で個々にしっかりフィードバックしてくださいという話を各学校にしているので、それぞれの子どもがその結果を受けて、自分がどういう状況にあるのかがわかるように、工夫しながら言葉かけをしている状況が多いかと思います。

○佐藤委員 教育委員会としては、可能な限り丁寧に学習の面談等を通じてフィードバックを行ってくださいとお願いして、各学校としてはそれぞれのニーズがあるかと思うので、その判断でおやりになっているということですね。

○教育課程担当課長 はい。

○佐藤委員 わかりました。

これは結構な時間をかけてやるものですので、これからも可能な限り、個々の児童生徒に対して丁寧なフィードバックをしていただけるようにご指導いただきたいと思います。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

ほかにありませんか。

○石井委員 今回も全国学力・学習状況調査の結果を公表いたしますが、私は、そのことによって数字のひとり歩きをすることが非常に心配です。

特に、保護者として学校などにかかわっていると、保護者の中の話では数値のポイントだけに目を向ける方が非常に多くいらっしゃいます。ですから、今回公表する際に、なぜ調査をしているのか、成果や課題をしっかりと見詰めて、よりよい学校教育に生かしていくということもしっかり周知してほしいと思います。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

ほかにありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、議案第2号につきましては、提案どおりということでもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

続きまして、議案第3号は公開しないことといたしますので、傍聴の方はご退席をお願いいたします。

[傍聴者は退席]